夏休み期間中の帰省について島根県からのお願い

夏休み期間中に、県外への帰省を検討されている方も多いと思います。 また、県外からの帰省者を迎える準備を検討されている方もいらっしゃ ると思います。

5月の大型連休の後、島根県ではコロナウイルスの感染者が増加し、 5月には、189人の感染者が確認され、一時、入院患者数が103人まで増加し、医療提供体制に大きな負荷がかかりました。

4月から5月の連休中までの感染者の多くは、県外からの帰省や県外 の移動歴を有する方など、県外由来による感染に関連したものであり、 連休明け以降の感染拡大につながったものとも思われます。

7月に入り、全国では、首都圏を中心に新型コロナウイルス感染症の急拡大が続いており、その影響で、県内でも、すでに入院患者数が100人を超えるなど、感染が拡大しており、その多くが県外由来によるものと考えられます。

県としましては、希望する県民の方々にワクチン接種が行き渡るまで、 これ以上感染者が増え、医療提供体制に負荷がかかることをできるだけ 抑えたいと考えております。 このため、この期間中、県民の皆様に次の点をお願いします。

1. 県外からの帰省については、控えて頂くよう、ご家族やご親戚の 方にお伝えください。

また、県外への帰省についても、控えてください。

2. 以上の内容につきましては、就職活動や法要、看病・介護、成人 式などを伴う、やむを得ない帰省については、控えて頂く必要はあ りません。

また、すでに予約しているチケットなどのキャンセル料を負担してまで、取りやめて頂く必要はありません。

3. やむを得ず、ご家族やご親戚の方が帰省される場合には、出発前の2週間は、感染リスクが高まる、飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わりといった「5つの場面」に注意するとともに、「3つの密」の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生など、「基本的な感染対策」を徹底して頂くよう、お願いします。

また、帰省され、実家等で生活を共にされる場合には、家庭でできる感染予防対策、

- (1) 会話をする時は自宅でもマスクを着用
- (2) ドアノブや電気のスイッチなど手で触れる共用部分の消毒
- (3) 石けんでのこまめな手洗いやアルコール消毒
- (4) 窓を開けておくなど定期的な換気
- (5) 寝室を分ける
- (6) 洗面所等のタオルやコップを共有しない
- (7) 大皿の料理を避け、食器や箸等を共用しないなどを徹底してください。

なお、自宅での感染予防対策の徹底が難しい場合には、宿泊について、近隣のホテルや旅館の利用も検討してください。

- 4. 飲食店等の利用については、
 - (1) 県外の方との飲食は控えていただくこととしております。長期間帰省されるご家族やご親戚、友人の方との利用については、 2週間経過するまでは、控えてください。
 - (2) 県外からご家族やご親戚の方が自宅に帰省された方、あるいは、 県外の実家等に帰省された方は、2週間が経過するまでは、利用 を控えてください。

- (3) 特に、「接待を伴う飲食店」の県外の方との利用は、同様の考え 方のもと、厳に慎んでください。
- (4) また、カラオケを利用する場合も、同様の考え方のもと、感染 対策に十分に注意してください。

これらの内容につきましては、ご親戚、ご家族と触れ合う貴重な機会を制限する内容であり、大変心苦しいお願いですが、感染拡大防止のために、県民の皆様には、引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

令和3年7月26日

島根県知事 丸 山 達 也